

進捗状況の概要

平成 27 年度、以下の通り事業を推進した。

- ① 運営委員会ならびに必要な部会の発足。
- ② 学外学修センターを設置・整備。
- ③ 学外学修センターの業務について検討、整理。
- ④ 事前教育、事後教育、安全教育、倫理教育など、学外学修における指導体制ならびに同活動評価方法について具体的な検討を開始。
- ⑤ 学外学修時の安全管理体制について具体的な検討を開始。
- ⑥ 開拓する国内外の受入機関について具体的な検討の開始と、開拓に向けた準備。
- ⑦ 受入機関の安定的確保のための連絡協議会の構成、体制について検討を開始し設立に向けた準備
- ⑧ 学外学修に関する記録蓄積ならびにその活用につなげるための学修支援オンラインシステムの検討、構築を開始。
- ⑨ 学生への情報提供や啓蒙を目的とした専用ポータルシステムの企画・開発準備を開始。
- ⑩ 2017 年度の学外学修カリキュラム組み入れに向けて学年暦の見直しの検討を開始。
- ⑪ 2017 年度に向けてカリキュラムの見直しを進める。単位認定の対象とする学外学修に関する基準を検討。
- ⑫ 学外学修に関する学生向けの周知・広報活動準備を開始。
- ⑬ 本取組に関する外部への情報発信を、インターネットを利用して実施。
- ⑭ 学内評価委員会および外部評価委員会の評価を実施し、次年度の事業計画の修正を検討。

以上の取り組みを通して、以下の成果を得た。

1) 学外学修センターの設置 について

本センターによる学生支援は 2017 年度からであるため、直接的な学生教育の成果はまだ見るに至っていない。しかし、教職員一体となり組織を横断して取り組みを進めることにより、これまで分散していた学外学修に関する情報や機能が一元化され、ワンストップサービスの基礎が整い、効果的かつ効率的に学生の主体的な学びを推進できる教育マネジメント体制の基礎が整った(①～⑨)。

2) 学事暦の見直し について

2017 年度からの導入であるため直接的な学生教育の成果は検証するところには至っていないが、計画通り、本学の学生に多い欧米圏での学外学修活動(語学研修、サマースクール、留学等)に参加しやすい授業期間の設定が可能となった(⑩)。

3) カリキュラムの見直し について

これまで学生の自主性に任せがちであった学外学修活動について情報を整理することで、本学学生が望む学びの実態を改めて認識するに至った(③、⑥)。これらを標準カリキュラムに組み込む取り組みを進めることで、学生の主体的な学びを更に育む好循環を生み出す基礎が整ったのと同時に(⑪)、多様なステークホルダーと連携しながらプログラムを構築していくことで社会的ニーズに対応した教育課程の構築につながる基礎が整った(⑦)。

これら取組に関するステークホルダーへの情報発信を通して、取り組みの目的が学外学修を実施することではなく、その先にあること、すなわち学外学修は手段であって目的ではないことが周知できた(⑥、⑦、⑫、⑬)。同時に、それを「理解」に繋げていくための事業の見直し提案を得ることができ、大学という枠を超え、あらゆるステークホルダーと協同しながら学生の主体的な学びへの支援を進めていくための足掛かりが構築された(⑭)。